

# コミュニティサポート かなで

## 通所介護サービスの利用料金表

### 基本料金(1日あたり)

当事業所の事業所区分は、小規模型となっています。

サービス提供時間	5時間以上7時間未満		7時間以上9時間未満	
	単位	自己負担(1割)	単位	自己負担(1割)
要介護度1	705単位	724円	815単位	837円
要介護度2	831単位	853円	958単位	984円
要介護度3	957単位	983円	1,108単位	1,138円
要介護度4	1,082単位	1,111円	1,257単位	1,291円
要介護度5	1,208単位	1,241円	1,405単位	1,443円

9時間を超えてのご利用の場合(延長サービス)		
延長時間	単位	自己負担(1割)
1時間延長	50単位	51円
2時間延長	100単位	102円
3時間延長	150単位	154円

### 各種加算料金(主なもの、☑印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位	自己負担(1割)	内容
<input type="checkbox"/> 入浴加算	50単位/日	52円/日	入浴介助を行った場合
<input type="checkbox"/> 個別機能訓練加算(I)	42単位/日	44円/日	常勤の理学療法士等による機能訓練の実施
<input type="checkbox"/> 個別機能訓練加算(II)	50単位/日	52円/日	理学療法士等による生活機能向上を目的とした機能訓練の実施
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	62円/日	40歳以上65歳未満の認知症のある方がご利用された時
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(I)	12単位/日	13円/日	職員体制による加算(介護福祉士の占める割合が40%以上)
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(II)	6単位/日	7円/日	職員体制による加算(勤続3年以上の者の占める割合が30%以上)
<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算(I)	16~30単位/日	17~31円/日	介護職員の処遇改善のための加算

※以上の料金は、介護保険関連の法令(平成26年4月1日改正)に基づき定められた料金です。法令が改正になった場合には、法令に従い変更させていただきます。

※以上の料金は、単位数に奈良市の地域単価10.27円を乗じて算出しています。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※介護職員処遇改善加算(I)の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に1.9%を乗じて計算されます。

従って、介護度別の基本料金の違いや上記加算の算定有無によって異なってきます。

### その他の料金

食費	昼食400円・おやつ100円・夕食400円
おむつ	100円/枚(持参された場合はかかりません)
その他	レクリエーションや行事などにおける実費(材料費や外出にかかる費用など)

# コミュニティサポート かなで

## 介護予防通所介護サービスの利用料金表

### 基本料金(1ヶ月あたり)

	単位数	自己負担(1割)
要支援度1	2,115単位	2,172円
要支援度2	4,236単位	4,350円

### 各種加算料金(主なもの、☑印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位	自己負担(1割)	内容
<input type="checkbox"/> 生活機能向上グループ活動加算	100単位/月	103円/月	生活機能向上を目的としたグループ活動を行った場合
<input type="checkbox"/> 運動機能向上加算	225単位/月	231円/月	理学療法士等による運動器機能向上に係る個別計画の作成と、これに基づくサービスの実施
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算	240単位/月	247円/月	40歳以上65歳未満の認知症のある方がご利用された時
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算I	【支1】48単位/月 【支2】96単位/月	49円/月 99円/月	職員体制による加算(介護福祉士の占める割合が40%以上)
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算II	【支1】24単位/月 【支2】48単位/月	25円/月 49円/月	職員体制による加算(勤続3年以上の者の占める割合が30%以上)
<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算(I)	41~92単位/月	43~95円/月	介護職員の処遇改善のための加算

※以上の料金は、介護保険関連の法令(平成26年4月1日改正)に基づき定められた料金です。

法令が改正になった場合には、法令に従い変更させていただきます。

※以上の料金は、単位数に奈良市の地域単価10.27円を乗じて算出しています。

※料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

※介護職員処遇改善加算(I)の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計に1.9%を乗じて計算されます。

従って、介護度別の基本料金の違いや上記加算の算定有無によって異なってきます。

### その他の料金

食費	昼食400円・おやつ100円・夕食400円
おむつ	100円/枚(持参された場合はかかりません)
その他	レクリエーションや行事などにおける実費(材料費や外出にかかる費用など)